

# 平川市水道事業経営戦略

平成31年2月(水道事業)  
平成30年3月(簡易水道事業)  
(令和6年2月改定)

平川市建設部上下水道課

## 平川市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 平川市

事 業 名 : 水道事業(水道事業、簡易水道事業)

策 定 日 : 令和 6 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	水道事業:昭和57年2月1日 簡易水道事業(小国):平成8年4月9日 簡易水道事業(葛川):平成4年8月10日	計画給水人口	水道事業:31,500人 簡易水道事業:520人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	水道事業:26,756人 簡易水道事業:201人
		有収水量密度	水道事業:0.51m <sup>3</sup> /ha 簡易水道事業:0.11m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	水道事業:0 簡易水道事業:2	管 路 延 長	水道事業:202.76 簡易水道事業:5.98	km
	配水池設置数	水道事業:5 簡易水道事業:2			
施 設 能 力	水道事業:12,960 簡易水道事業:328	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	水道事業:49.8 簡易水道事業:56.9	%

## ③ 料金

料金体系の 概要・考え方	【水道事業】 水道事業の料金体系は、基本料金と従量料金、メーター使用料をメーター口径別に設定しており、これらの合計額を水道料金として徴収している。			
	メーター口径	基本料金 (10立方メートルまで)	従量料金 (1立方メートルにつき)	メーター使用料
	20mm以下	2,090円	209円	330円
	25mm	2,453円	209円	385円
	30mm	3,795円	253円	506円
	40mm	7,282円	253円	583円
	50mm	12,540円	253円	2,420円
	75mm	38,093円	253円	2,750円
	100mm	61,545円	253円	3,300円
	※金額は、すべて税込表示。小数点以下の端数は切り捨て。			

料金体系の 概要・考え方	<p><b>【簡易水道事業】</b> 簡易水道事業の水道料金は、令和6年4月1日から料金改定を予定している。 旧料金体系では、「一般用」、「営業用」、「臨時用」、「営農雑用」の用途別に基本料金、従量料金を設定し、口径別のメーター使用料の合計値を水道料金としてしていたが、新体系では水道事業の体系に合わせて、口径別に基本料金、従量料金、メーター使用料に変更する。</p>																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">旧料金体系R6.3.31まで</th> <th colspan="5">新料金体系R6.4.1から</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">基本料金 (1箇月につき)</th> <th rowspan="2">従量料金 (1立方メートルにつき)</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">メーター口径</th> <th rowspan="2">基本料金 (10立方メートルまで)</th> <th rowspan="2">従量料金 (1立方メートルにつき)</th> <th rowspan="2">メーター 使用料</th> </tr> <tr> <th>使用水量</th> <th>料金</th> </tr> <tr> <td>一般用</td> <td>10立方メートルまで</td> <td>1,870円</td> <td>187円</td> <td rowspan="5">一般用・ 営業用・</td> <td>20mm以下</td> <td>2,090円</td> <td>209円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>10立方メートルまで</td> <td>2,420円</td> <td>242円</td> <td>25mm</td> <td>2,453円</td> <td>209円</td> <td>385円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td>1立方メートルにつき</td> <td>—</td> <td>187円</td> <td>30mm</td> <td>3,795円</td> <td>253円</td> <td>506円</td> </tr> <tr> <td>営農雑用 (一般用と併用のもの)</td> <td>1立方メートルにつき</td> <td>—</td> <td>55円</td> <td>40mm</td> <td>7,282円</td> <td>253円</td> <td>583円</td> </tr> <tr> <td>営農雑用 (営農施設専用のもの)</td> <td>10立方メートルまで</td> <td>550円</td> <td>55円</td> <td>50mm</td> <td>12,540円</td> <td>253円</td> <td>2,420円</td> </tr> <tr> <td>メーター使用料</td> <td colspan="2">使用料 (1箇月につき)</td> <td></td> <td>営農雑用(営農 施設専用のもの)</td> <td>20mm以下</td> <td rowspan="2">770円</td> <td rowspan="2">77円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>20mm以下</td> <td colspan="2"></td> <td>210円</td> <td>25mm</td> <td>385円</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td colspan="2"></td> <td>238円</td> <td colspan="5">※金額は、すべて税込表示。小数点以下の端数は切り捨て。 ※一般用と営農雑用を併用して使用する場合は、基本料金は一般用のみ徴収</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> <td colspan="2"></td> <td>524円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td colspan="2"></td> <td>547円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>50mm</td> <td colspan="2"></td> <td>948円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	旧料金体系R6.3.31まで			新料金体系R6.4.1から					用途	基本料金 (1箇月につき)		従量料金 (1立方メートルにつき)	種別	メーター口径	基本料金 (10立方メートルまで)	従量料金 (1立方メートルにつき)	メーター 使用料	使用水量	料金	一般用	10立方メートルまで	1,870円	187円	一般用・ 営業用・	20mm以下	2,090円	209円	330円	営業用	10立方メートルまで	2,420円	242円	25mm	2,453円	209円	385円	臨時用	1立方メートルにつき	—	187円	30mm	3,795円	253円	506円	営農雑用 (一般用と併用のもの)	1立方メートルにつき	—	55円	40mm	7,282円	253円	583円	営農雑用 (営農施設専用のもの)	10立方メートルまで	550円	55円	50mm	12,540円	253円	2,420円	メーター使用料	使用料 (1箇月につき)			営農雑用(営農 施設専用のもの)	20mm以下	770円	77円	330円	20mm以下			210円	25mm	385円	25mm			238円	※金額は、すべて税込表示。小数点以下の端数は切り捨て。 ※一般用と営農雑用を併用して使用する場合は、基本料金は一般用のみ徴収					30mm			524円						40mm			547円						50mm			948円				
旧料金体系R6.3.31まで			新料金体系R6.4.1から																																																																																																												
用途	基本料金 (1箇月につき)		従量料金 (1立方メートルにつき)	種別	メーター口径	基本料金 (10立方メートルまで)	従量料金 (1立方メートルにつき)	メーター 使用料																																																																																																							
	使用水量	料金																																																																																																													
一般用	10立方メートルまで	1,870円	187円	一般用・ 営業用・	20mm以下	2,090円	209円	330円																																																																																																							
営業用	10立方メートルまで	2,420円	242円		25mm	2,453円	209円	385円																																																																																																							
臨時用	1立方メートルにつき	—	187円		30mm	3,795円	253円	506円																																																																																																							
営農雑用 (一般用と併用のもの)	1立方メートルにつき	—	55円		40mm	7,282円	253円	583円																																																																																																							
営農雑用 (営農施設専用のもの)	10立方メートルまで	550円	55円		50mm	12,540円	253円	2,420円																																																																																																							
メーター使用料	使用料 (1箇月につき)			営農雑用(営農 施設専用のもの)	20mm以下	770円	77円	330円																																																																																																							
20mm以下			210円	25mm	385円																																																																																																										
25mm			238円	※金額は、すべて税込表示。小数点以下の端数は切り捨て。 ※一般用と営農雑用を併用して使用する場合は、基本料金は一般用のみ徴収																																																																																																											
30mm			524円																																																																																																												
40mm			547円																																																																																																												
50mm			948円																																																																																																												
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	水道事業:平成18年4月1日、簡易水道事業:令和6年4月1日(改定予定)																																																																																																														

④ 組織

水道事業及び簡易水道事業の組織体系を以下に示す。  
令和5年度の水道事業職員は、課長1名、課長補佐1名、総務係3名、工務係2名の計7名、簡易水道事業は1名であり、事務職員及び会計年度任用職員で構成している。年齢構成別では、20代から60代までのバランスの取れた体制であるものの経験年数は5年未満の職員が多い状況である。

**【組織図】**  
◎水道事業

```

graph LR
    A[建設部] --- B[上下水道課]
    B --- C[課長1名]
    B --- D[課長補佐1名]
    B --- E[総務係]
    B --- F[工務係]
    E --- G["3人  
(事務職員2名、  
会計年度任用職員1名)"]
    F --- H["2人(事務職員2名)"]
        
```

◎簡易水道事業  
葛川支所 1名

**年齢構成**

**経験年数**

(R5年度水道事業職員7名)  
(R5年度簡易水道事業職員1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

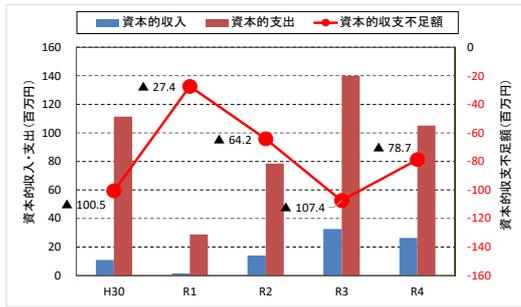
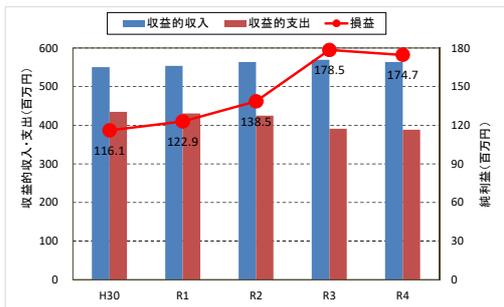
①民間活用	経費削減や効率化、省力化のために、水質検査業務、休日の水質残留塩素検査業務、配水場植栽管理業務、管排泥洗浄業務、計装機器保守点検業務、水道メーター取替業務、水道メーター検針業務、年末年始の凍結補修待機及び水道開始及び中止処理に係る開閉業務を民間への委託を行っている。
②会計の一体化	令和4年4月1日から簡易水道事業は地方公営企業会計法を適用し、企業会計へ移行したことに伴い、水道事業会計として水道事業及び簡易水道事業の決算処理を一体的に行い、事業運営の効率化を図っている。
③広域化の検討	青森県水道広域化プランに示された推進方針に基づき、水質検査、料金徴収業務、マッピングシステム等、事務の共同化などについて可能なものから周辺団体との協議・検討を順次進めていく。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和3年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付する。  
また、水道事業全体(上水道+簡易水道)の収益的収支及び資本的収支の過去5ヶ年の推移を以下に示す。



(税抜：百万円)

事業区分	H30	R1	R2	R3	R4
<b>収益的収入</b>					
上水道事業	546.6	549.1	558.2	562.1	556.0
簡易水道事業	4.1	4.6	5.3	7.2	7.2
平川市水道事業計	550.7	553.7	563.5	569.3	563.2
<b>収益的支出</b>					
上水道事業	430.9	426.8	420.7	385.4	381.8
簡易水道事業	3.7	4.0	4.3	5.4	6.7
平川市水道事業計	434.6	430.8	425.0	390.8	388.5

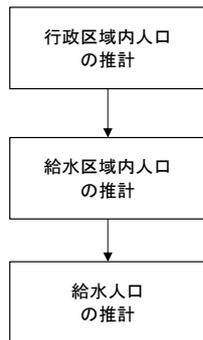
(税込：百万円)

事業区分	H30	R1	R2	R3	R4
<b>資本的収入</b>					
上水道事業	9.9	1.5	14.2	31.1	25.3
簡易水道事業	1.0	0.0	0.0	1.5	1.1
平川市水道事業計	10.9	1.5	14.2	32.6	26.4
<b>資本的支出</b>					
上水道事業	110.0	28.3	77.4	136.7	103.1
簡易水道事業	1.4	0.6	1.0	3.3	2.0
平川市水道事業計	111.4	28.9	78.4	140.0	105.1

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

●推計方法



1.行政区域内人口

行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を根拠として設定した。なお、令和4年度時点の公表値と実績値で差が生じていたことから、公表値と実績値の比率を用いて、公表値の補正を行い、また、行政人口の推計値は5年毎となっているため、中間年次は直線補間し、推計した。

2.給水区域内人口

給水区域内人口は、行政区域内人口と異なる傾きで減少していくことは考えにくいことから、行政区域内人口に対する割合が令和4年度行政区域内給水区域内率が一定で推移するものとして、推計した。  
算出式) 将来行政区域内人口推計値×行政区域内給水区域内率

事業	行政区域内人口	R4		行政区域内給水区域内率
		給水区域内人口	給水区域外人口	
水道事業	29,959	27,543	2,416	91.94%
簡易水道事業		219	29,740	0.73%

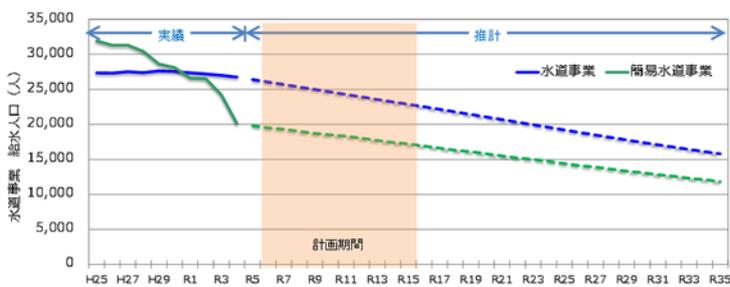
3.給水人口の推計

給水人口は、上記で算出した給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出する。将来の給水普及率は、既に90%以上と高い水準であることから令和4年度給水普及率が将来も一定で推移するものとして、推計した。  
算出式) 将来区域内人口×給水普及率

事業	行政区域内人口	給水区域内人口	R4	
			給水人口	給水普及率(=給水人口/給水区域内人口)
水道事業	29,959	27,543	26,756	97.14%
簡易水道事業		219	201	91.78%

●推計結果

推計の結果、水道事業の給水人口は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約3,900人(15%)減少する見込みとなった。簡易水道事業の給水人口は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約30人(14%)減少する見込みとなった。



項目/年度	実績値	推計値		
	R4 2022	R6 2024	R11 2029	R15 2033
行政人口	29,959人	29,165人	27,171人	25,583人
給水人口	26,756人	26,046人	24,266人	22,847人
増減率 (R4対比)	-	-3%	-9%	-15%
簡易水道事業	201人	195人	183人	172人
増減率 (R4対比)	-	-3%	-9%	-14%

(2) 水需要の予測

水需要は、過去10年間の実績値を用いて時系列傾向分析により有収水量の推計を行い、将来の有収率及び負荷率を設定し、日平均配水量、日最大配水量の推計を行った。

1. 有収水量の見通し

水道事業の有収水量は、家庭用水量が占める割合が大きいことから、給水人口の減少に伴い、減少が見込まれる。ただし、計画期間中は、令和12年度までに新規大口需要の増加を予定していることから緩やかな減少を示し、令和4年度から比較して約150 m<sup>3</sup>/日(2%)のみ減少する見込みである。

簡易水道事業は、高冷地野菜農家等の営農用利用者の需要が多いことから、給水人口程の減少は考えにくいと判断し、直近実績値である令和4年度の25m<sup>3</sup>/日を将来一定として見込んでいる。

2. 配水量の見通し

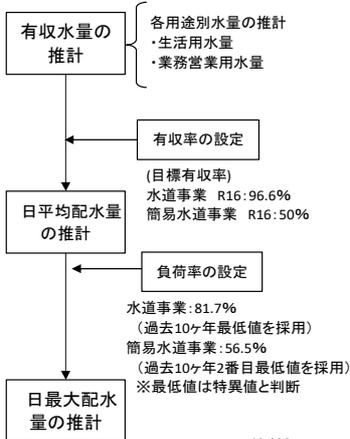
配水量を算出するにあたって、令和16年度の目標有収率を水道事業96.6%、簡易水道事業50%と設定し、負荷率は過去の実績値に基づき、水道事業87.1%、簡易水道事業56.5%と設定して、日平均配水量及び日最大配水量の推計を行った。

水道事業の日平均配水量は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約340m<sup>3</sup>/日(5%)減少する見込みとなった。簡易水道事業は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約150m<sup>3</sup>/日(76%)減少する見込みとなった。また、日最大配水量は、水道事業で目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約320m<sup>3</sup>/日(4%)増加する見込みであり、簡易水道事業は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約190m<sup>3</sup>/日(68%)減少する見込みとなった。

3. 施設利用率(=施設能力/日平均配水量)の見通し

施設利用率は、令和4年度において、水道事業で49.8%、簡易水道事業で56.9%と現在の施設能力の半分程度の稼働となっている。今後、日平均配水量の減少に伴い、施設利用率はより低下することが見込まれ、施設規模が過大になっていくことが懸念される。このため、有効な施設利用、規模を判断し、施設の統廃合、ダウンサイジング等を検討する必要がある。

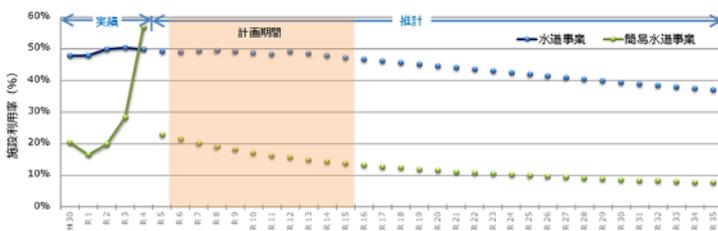
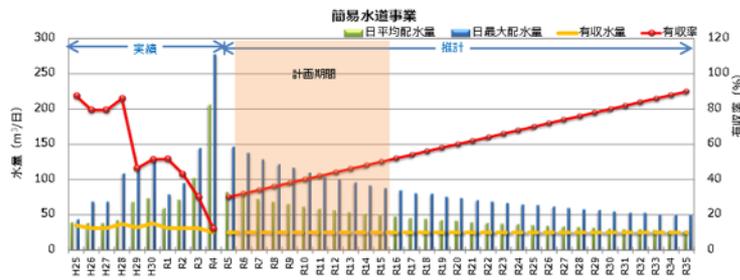
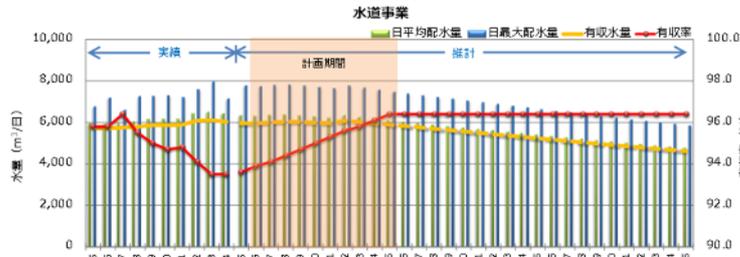
●推計方法



●推計結果

項目/年度	実績値		推計値		
	R4	R6	R11	R15	
	2022	2024	2029	2033	
有収水量	水道事業	6,035m <sup>3</sup> /日	5,952m <sup>3</sup> /日	5,961m <sup>3</sup> /日	5,891m <sup>3</sup> /日
	増減率(R4対比)	-	-1%	-1%	-2%
	簡易水道事業	25m <sup>3</sup> /日	25m <sup>3</sup> /日	25m <sup>3</sup> /日	25m <sup>3</sup> /日
増減率(R4対比)	-	0%	0%	0%	
日平均配水量	水道事業	6,455m <sup>3</sup> /日	6,339m <sup>3</sup> /日	6,255m <sup>3</sup> /日	6,111m <sup>3</sup> /日
	増減率(R4対比)	-	-2%	-3%	-5%
	簡易水道事業	207m <sup>3</sup> /日	78m <sup>3</sup> /日	59m <sup>3</sup> /日	50m <sup>3</sup> /日
増減率(R4対比)	-	-62%	-71%	-76%	
日最大配水量	水道事業	7,164m <sup>3</sup> /日	7,759m <sup>3</sup> /日	7,656m <sup>3</sup> /日	7,480m <sup>3</sup> /日
	増減率(R4対比)	-	8%	7%	4%
	簡易水道事業	278m <sup>3</sup> /日	138m <sup>3</sup> /日	104m <sup>3</sup> /日	88m <sup>3</sup> /日
増減率(R4対比)	-	-50%	-63%	-68%	

項目/年度	実績値		推計値	
	R4	R6	R11	R15
	2022	2024	2029	2033
有収率(%)				
水道事業	93.5%	93.9%	95.3%	96.4%
簡易水道事業	12.1%	32.1%	42.1%	50.1%
施設利用率(%)				
水道事業	49.8%	48.9%	48.3%	47.2%
簡易水道事業	56.9%	21.4%	16.2%	13.7%

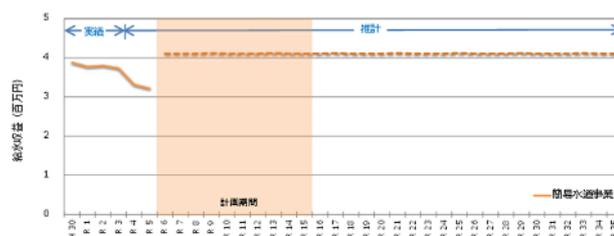
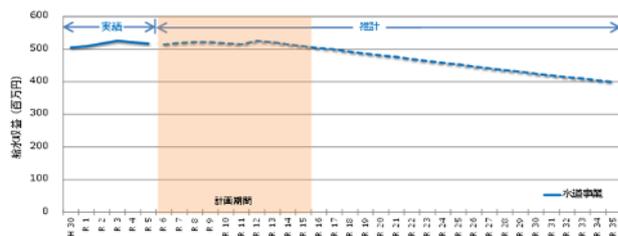


### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、供給単価に将来の有収水量見込みを乗じて推計した。推計にあたり、各事業の供給単価は直近の令和4年度実績を採用した。ただし、簡易水道事業は令和6年4月1日から料金改定を予定しているため、改定後の単価を算出して、料金収入を推計した。水道事業における給水収益は、目標年度である令和15年度において令和4年度から比較して約12.4百万円(2%)減少する見込みとなった。簡易水道事業の給水収益は、令和6年4月の改定に伴い、現状の給水収益よりも百万円弱増加して推移する見込みである。なお、有収水量を一定で推計しているため、収益も一定の見込みとなる。

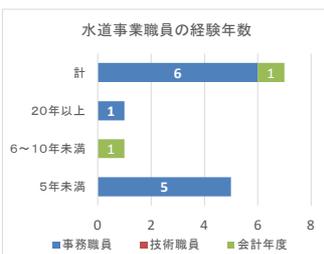
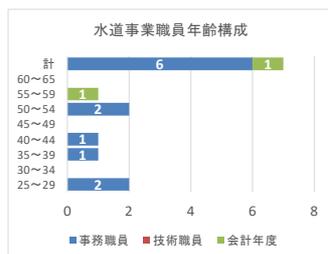
供給単価	決算					予算		採用単価
	H 30	H 31/R 元	R 2	R 3	R 4	R 5		
単位：円/m <sup>3</sup>	2018	2019	2020	2021	2022	2023		
水道事業	235.5	236.0	232.8	235.6	236.4	234.4		236.4
簡易水道事業	281.3	331.9	331.7	332.0	366.5	355.2		366.5

項目/年度	実績値		推計値	
	R4 2022	R6 2024	R11 2029	R15 2033
給水収益 (百万円)	520.7	513.6	514.4	508.3
増減率 (R4対比)	-	-1.4%	-1.2%	-2.4%
簡易水道	3.3	4.1	4.1	4.1
増減率 (R4対比)	-	24.2%	24.2%	24.2%



### (4) 組織の見通し

令和5年度現在の水道事業職員の年齢構成、水道業務の経験年数、過去5ヶ年の職員数の推移を以下に示す。今後10年の間に3名の定年退職が見込まれ、水道部門の職員も減少することが想定されることから、人員不足によって技術力の低下が懸念される。現在は、経験年数が5年未満の職員が多いことから、今後、若い世代へのノウハウ継承や水道技術管理者資格取得講習会の参加等による人材育成を図っていくとともに、十分な人員確保のため、新規採用職員で補充する形で現行の人員を維持していく必要がある。



	H30	R1	R2	R3	R4	増減 (H30→R4)
課長補佐	1	1	1	1	1	
係長	1	1	1	1	1	
主任主査	1		1			-1
主査	1		1	1	1	
主事	1	4	2	2	3	2
技師						
会計年度任用職員		1		1	1	1
計	5	7	6	6	7	2

## 3. 経営の基本方針

○経営の基本方針を「持続可能な水道事業の実現」と定め、計画期間及び長期的な健全経営を目指す。

#### ◆基本施策

- ①水道企業団との連携強化
- ②重要給水施設管路の耐震化及び老朽管の更新
- ③簡易水道の安定供給

#### ◆経営目標

- ・経常収支比率の維持及び向上
- ・料金回収率の維持及び向上
- ・企業債残高の抑制
- ・資金残高の維持

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>今後増加する老朽化施設の更新に備え、計画的な更新を実施し、災害時でも安定した水道水の供給ができるように努める。          [施設の統廃合]金屋配水場を廃止し、新屋配水場から配水を行うことで、更新費用の削減を図る。          [アセットマネジメントの実施]各設備、管路の更新は、法定耐用年数の1.5倍までの更新を目指し、老朽化資産の増加を防ぐ。</p> <p>○目標指標</p> <p><b>【水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率:93.5%(R4)→96.4%(R15)</li> <li>・管路耐震化率:3.0%(R4)→向上させる(R15)</li> <li>・管路更新率:0.1%(R4)→1.0%以上(R15)</li> <li>・有形固定資産資産減価償却率64.6%(R4)→減少させる(R15)</li> </ul> <p><b>【簡易水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率:12.1%(R4)→50.0%(R15)</li> <li>・管路耐震化率:0%(R4)→向上させる(R15)</li> <li>・管路更新率:0%(R4)→2.0%以上(R15)</li> <li>・有形固定資産資産減価償却率4.5%(R4)→急激に増加させない(R15)</li> </ul>
----	--

計画期間内の投資計画を以下に示す。計画期間以降に老朽化する施設が急激に増加する見込みであることから、計画期間は着実な事業の実施を行う。

**【水道事業】**

①設備、管路の建設・更新に関する事項

- ・管路施設について、重要給水施設を結ぶ配水管を中心に計画的に耐震管に更新を実施するため、R25まで34kmの耐震化を見込んでいる。耐震化事業以外の法定耐用年数(40年)を超える老朽管について、計画的に更新を行うことにより、漏水件数を減少させ、維持管理費の削減を図るため、R25までに9kmの更新を見込んでいる。
- ・新屋配水場の老朽化に伴う施設の機能低下に対して、施設の長寿命化を図るため、修繕計画を作成し、計画的な更新を進める。

②施設の統廃合に関する事項

- ・金屋配水場を廃止し、新屋配水場から配水できるように送水管の整備を実施する。

③その他の事業に関する事項

- ・断水により影響を受ける範囲を縮小し、非常時における安定した水道水の供給を図るため、平賀地域と尾上地域の相互連絡管の整備、未普及地区への配水管の接続、給水車の購入等を見込んでいる。
- ・その他、安定供給のため、仕切弁の整備や減圧弁の整備を実施する。

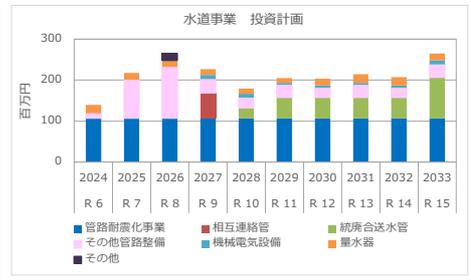
**【簡易水道事業】**

①設備、管路の建設・更新に関する事項

- ・現在稼働している簡易水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に設備及び管路の更新を見込む。

●水道事業

4条投資事業	事業目的	計画期間中 事業費計 (百万円)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
上水道配水管耐震化事業	要給水施設を結ぶ配水管を中心に、耐震化を実施する。	1,070.0	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	
仕切弁整備事業	仕切弁を設置し、断水時における断水による影響の軽減を図る。	14.0	3.5	3.5	3.5	3.5							
上水道普通管更新事業	前面管のRVP管のうち、φ100～200mmで老朽化し計画的に更新を行うことにより、漏水件数を減少させ、維持管理費の削減を図る。	295.5	6.5	56.5	31.5	31.5	25.0	31.5	25.0	31.5	25.0	31.5	
平賀地区減圧弁施設整備事業	工場建設に伴う使用水量の増大による周辺地域の水圧低下の発生して減圧弁を整備し、調整することにより、水圧の安定を図る。	26.0	2.0	24.0									
弘前環状線上水道新設事業	平賀地域・尾上地域の給水区域を結ぶ管路を新設し、非常時における安定した水道水の供給を図る。	100.0		10.0	90.0								
給水車購入事業	給水車を整備することにより、災害時において、迅速かつ安定した水道水の供給を図る。	17.6			17.6								
唐竹井沢回地上水道新設事業	平賀地区と尾上地域間の相互連絡管を新設し、断水時の影響を軽減し、安定した水道水の供給を図る。	61.0				61.0							
新屋配水場施設修繕事業	計画的な設備更新を実施するため、修繕計画を作成する。	10.0				10.0							
金屋配水場統合に伴う上水道新設事業	金屋配水場を廃止し、新屋配水場から配水できるように送水管を整備する。(施設統廃合)	325.0					25.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	
新屋配水場施設修繕事業	老朽化した機器類を計画的に更新し、施設の長寿命化や住民の安全に寄与する快適な水道の供給を図る。	40.0					10.0	5.0	5.0	5.0	5.0	10.0	
漏水器交換	8年経過した漏水器の更新を行う。	165.9	20.4	16.9	15.9	14.1	12.0	11.6	16.7	21.0	20.4	16.9	
事業費計			2,125.0	139.4	217.9	265.5	227.1	179.0	205.1	203.7	214.5	207.4	265.4



●簡易水道事業

4条投資事業	事業目的	計画期間中 事業費計 (百万円)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
小国浄水場設備更新事業	老朽化した設備を更新し、安定した水道水の供給を図る。	77.4		36.0	11.0			20.0		10.4			
葛川浄水場設備更新事業	老朽化した設備を更新し、安定した水道水の供給を図る。	89.7			17.2	32.0			36.0			4.5	
管路更新事業	老朽化した管路を更新し、耐震化を図る。	60.0					10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
事業費計			227.1	0.0	36.0	28.2	32.0	10.0	30.0	46.0	20.4	10.0	14.5

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p><b>【水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金回収率 146.4% (R4)→100%以上 (R15)</li> <li>経常収支比率 145.8% (R4)→100%以上 (R15)</li> <li>将来の管路更新の増加に備え、資金残高を維持する。</li> <li>※計画期間後は、突発的な災害等が発生した場合でも水道事業を経営できるよう、収益的支出のうち現金を伴う費用約3億円/年を資金残高として確保することを目指す。</li> </ul> <p><b>【簡易水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経常収支比率 108.0% (R4)→100%以上 (R15)</li> <li>企業債残高対給水収益比率の増加を類似団体平均程度までに抑える。</li> <li>一般会計からの基準外繰入金を必要最低限に留める。</li> </ul>
----	---

①料金収入の見通し、水道料金の見直しに関する事項

水道事業の料金収入は、令和4年度供給単価実績に将来の有収水量見込みを乗じて算定し、簡易水道事業は、令和6年4月からの料金改定を見込んで算定を行った。水道事業は毎年黒字経営の見通しであり、料金回収率が100%を上回っている状況である。  
簡易水道事業は、令和4年度末で62.2%と100%を下回っており、令和6年4月に水道事業の水準まで改定を行う予定であるが、毎年発生する減価償却費が増加傾向であることから、給水原価が増加していく見込みとなるため、料金回収率は低下する見通しである。

②企業債に関する事項

水道事業は、計画期間中は企業債は見込んでいない。  
簡易水道事業は、将来の企業債残高が増加しすぎないように、流動比率や企業債残高対給水収支比率を鑑み、現状の充当率と同じく、建設改良費から他会計出資金及び補助金を除く単独費用の50%を起債額として試算した。なお、借入金利方式は、以下のとおり見込んでいる。  
○土木・建築工事に対する借入  
年利率2.0%、償還期間30年、据置年数5年、半年賦元利均等償還で算出  
○機械電気工事に対する借入  
年利率1.0%、償還期間10年、据置年数なし、半年賦元利均等償還で算出

③他会計出資金及び補助金に関する事項

水道事業における他会計出資金は、令和5年度の地方公営企業繰入金について(総務省通知)に基づき「災害・安全対策事業に係る事業費」に該当する事業への繰入金を見込む。  
○弘前環状線上水道新設事業(送・配水管の相互連絡管等の整備事業)の1/2  
○管路耐震化事業(重要給水施設管路の耐震化)の1/4  
なお、補助金は見込んでいない。  
簡易水道事業における他会計出資金は、令和5年度の地方公営企業繰入金について(通知)に基づき対象となる繰入金を見込んだ。  
○建設改良に係る企業債元利償還金の 55/100  
○簡易水道の高料金対策に要する経費  
前々年度における有収水量1㎡当たりの資本費のうち 153 円を超える額に、前々年度における当該事業の年間有収水量を乗じて得られる額の1/2  
○その他の補助金として、管路更新事業費(耐震化事業)の1/3の額を交付金として見込んだ。

④繰入金に関する事項

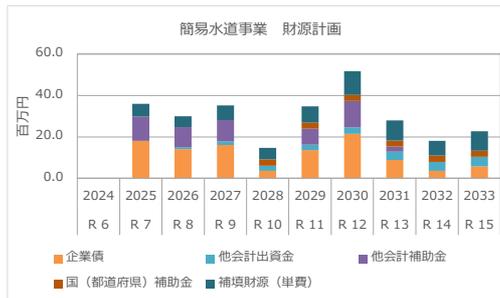
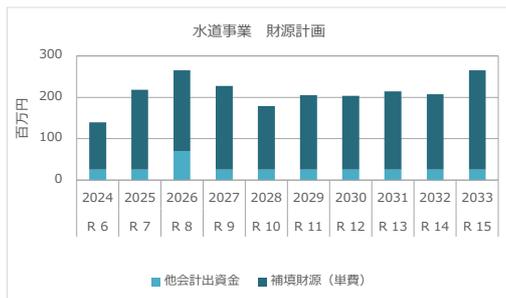
繰入金については、簡易水道事業において料金収入及び総務省の繰入基準内で必要経費を補填できないため、基準外を一部見込んで算出している。

●水道事業

財源	計画期間中計 (百万円)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
4条投資額	2,125.0	139.4	217.9	265.5	227.1	179.0	205.1	203.7	214.5	207.4	265.4
企業債償還金(新規分)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業債	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	295.0	25	25	70	25	25	25	25	25	25	25
他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国(都道府県)補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
補填財源(単費)	1,830.0	114.4	192.9	195.5	202.1	154.0	180.1	178.7	189.5	182.4	240.4

●簡易水道事業

財源	計画期間中計 (百万円)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
4条投資額	227.1	0.0	36.0	28.2	32.0	10.0	30.0	46.0	20.4	10.0	14.5
企業債償還金(新規分)	43.4	0.0	0.0	1.7	3.1	4.6	4.7	5.7	7.5	8.0	8.1
企業債	104.6	0.0	18.0	14.1	16.0	3.5	13.5	21.5	8.7	3.5	5.8
他会計出資金	23.8	0.0	0.0	0.9	1.7	2.5	2.6	3.1	4.1	4.4	4.5
他会計補助金	54.8	0.0	11.8	9.6	10.4	0.0	7.8	12.7	2.5	0.0	0.0
国(都道府県)補助金	18.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
補填財源(単費)	69.3	0.0	6.2	5.3	7.0	5.6	7.9	11.4	9.7	7.1	9.3



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>①職員給与費に関する事項 過年度実績にて職員数の増減がないことから、将来的にも同様の人員数を確保するものとし、実績平均より毎年1%の賃金上昇率を考慮して算定した。</p> <p>②動力費に関する事項 過年度実績をベースに毎年1%の物価上昇率を見込んで算定した。</p> <p>③薬品費に関する事項 過年度実績をベースに毎年1%の物価上昇率を見込んで算定した。</p> <p>④修繕費に関する事項 過年度実績をベースに毎年1%の物価上昇率を見込んで算定した。</p> <p>⑤委託費に関する事項 過年度実績をベースに毎年1%の物価上昇率を見込んで算定した。</p> <p>⑥その他 上記以外の項目についても、過年度実績をベースに算定した。</p>
---

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	青森県水道広域化プランに示された推進方針に基づき、水質検査、料金徴収業務、マッピングシステム等、事務の共同化などについて可能なものから周辺団体との協議・検討を順次進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点では、料金徴収に関する業務や維持管理に関する業務をそれぞれ個別で発注、委託しているが、今後、事務の軽減及び経費の削減、市民サービスの向上等を目的に、これらを包括的に委託すること等を必要に応じて検討していく。 また、計画期間以降、管路の更新需要が急激に増加し、現状の職員数のみでは対応することが難しくなっていくことが予想されることから、PPP/PFIなど新たな発注方法等について検討を図っていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間以降、更新時期を迎える設備、管路が増加することから、アセットマネジメント計画の見直しや管路更新計画、施設整備計画などの策定を行い、施設の状況を把握し、更新時期の最適化による投資の平準化や適切な維持管理による施設・設備の効率的な長寿命対策を進める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	金屋配水場を廃止し、新屋配水場から配水するなどの施設の統廃合を進め、給水区域の再編を図っていく。これにより、施設整備費用を抑えるだけでなく、維持管理や修繕にかかるコストもできるだけ削減を図る。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	耐震化や老朽化に対応するため、計画的な管路施設の更新を行うとともに、更新に際しては人口減少等に伴う水量減少を加味して適正な口径の検討を行う。
その他の取組	照明等を省エネ対応の器具(LED)へ更新し、環境負荷の低減や維持管理コストの削減を図っていく。

#### ② 財源についての検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴う水量減少による減収や増加する更新需要に対応するため、3～5年毎に適切な料金体系について検討を行う。
企 業 債	水道事業は、補填財源を活用し、計画期間中の企業債の発行は行わない予定である。簡易水道事業は国の補助事業を活用し企業債の圧縮に取り組みとともに、借入額の平準化を図る。
繰 入 金	一般会計からの繰入金や国庫補助金等を積極的に活用することで経営基盤の強化に努める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	料金収納率の向上など収入確保につながる取組について、水道使用者等に対してホームページや広報誌により発信し、未収金の削減等を図っていく。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	策定した経営戦略は、インターネットを通じて公開し、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、本経営戦略の事後検証、更新を図っていく。また、社会情勢や自然状況の変化に対応できるよう、実情に即した計画への修正を随時検討する。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

青森県 平川市

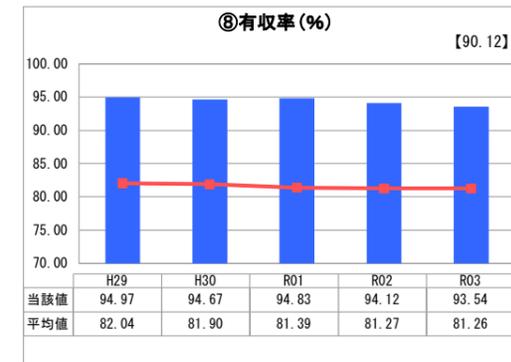
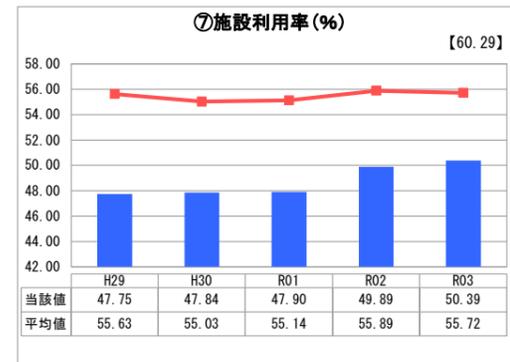
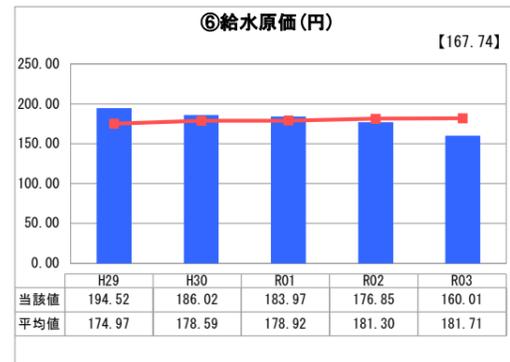
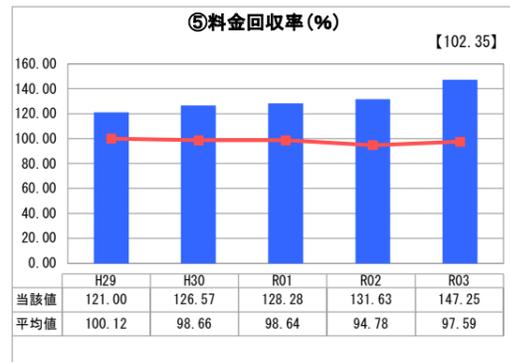
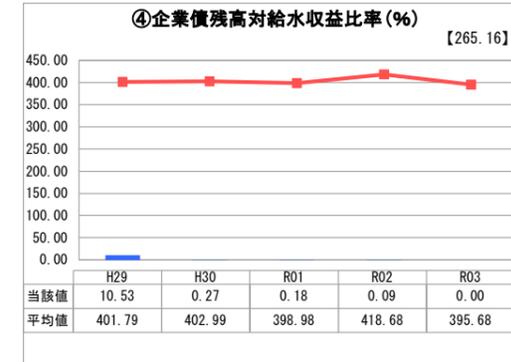
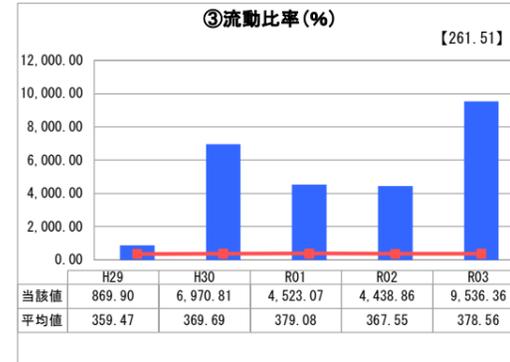
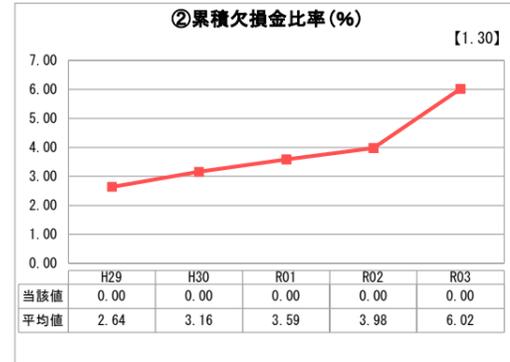
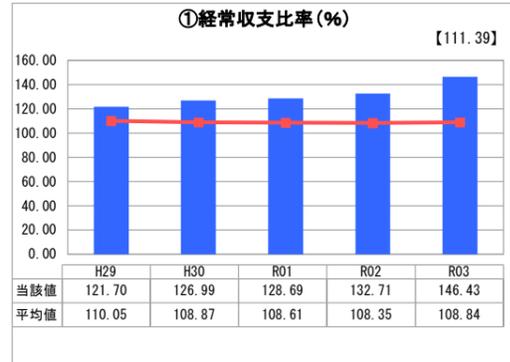
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	99.57	89.00	4,510	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,505	346.01	88.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,999	43.15	625.70

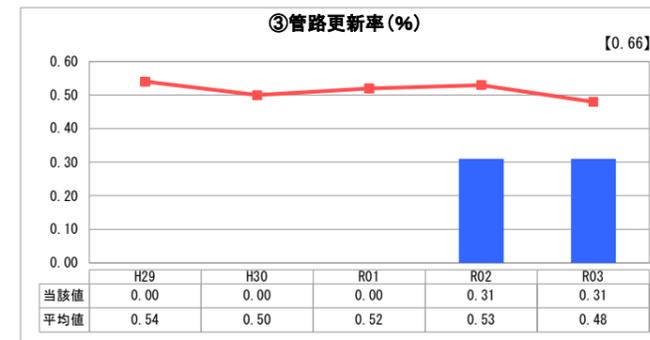
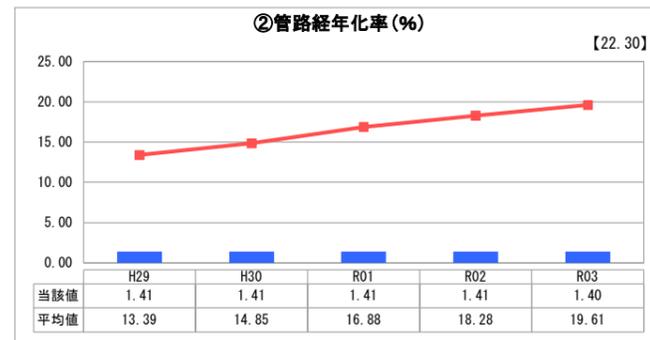
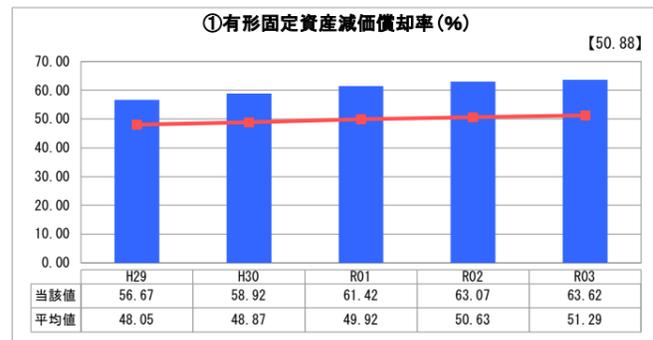
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

過去5年間は安定した経営となっている。H30年度に償還終了により企業債残高が大幅に減少したことから、流動比率が大幅に増加した。また、給水収益の増加により、経常収支比率が増加し、令和3年度に受水費における基本水量を見直したことにより給水原価の減少傾向が強くなり、料金回収率の増加傾向が強くなっている。これにより、類似団体と比べても経営状況は安定状態にある。

また、有収率は過去5年間平均値よりも高く、ほぼ収益として反映されており、漏水やメーター不感等はほぼ起きていないと考えられる。しかし一方で、施設利用率については過去5年間50%程度となっており、有効な施設利用とはなっていない。

今後、人口減少や節水意識による給水収益の減少が懸念されるため、費用削減策を打ち出す必要があり、人口や水需要予測などを活用して、有効な施設利用、規模を判断し、施設統合など検討する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を経過した管路が出始め、今後は老朽管路が一気に増えることになることから、更新管路の見極めや、企業債の借入れも視野に入れた財源確保・更新費用の平準化などに取り組む必要がある。

令和2年度から管路の耐震化を実施しており、今後も計画的に実施し、水道水の安定供給に努めていく予定。

### 全体総括

現在は有収率や料金回収率も高く、企業債も令和3年で償還が終了し、安定した経営状況にある。

しかし、今後の人口減少や節水意識による給水収益の減少に対する費用削減策、水需要予測などを活用した有効な施設利用やダウンサイジングなどを検討する必要がある。

また、老朽管路の耐震化及び更新管路の見極めや、企業債の借入れも視野に入れた財源確保・更新費用の平準化などに取り組む必要がある。

これらを盛り込み、令和7年までに経営戦略を改定する。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

青森県 平川市

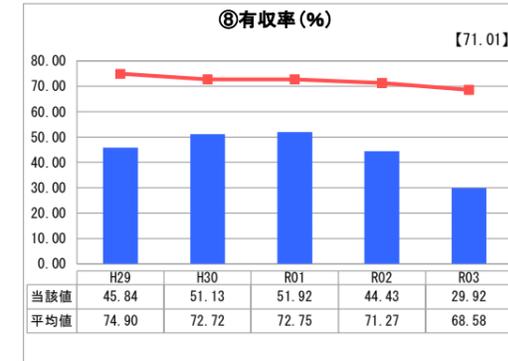
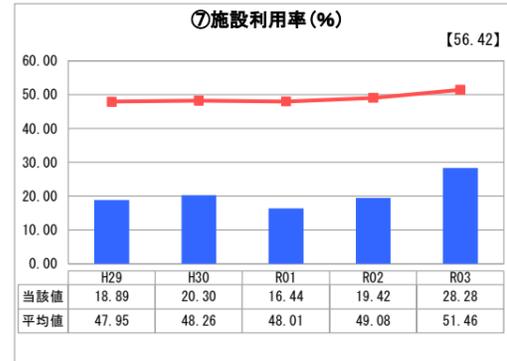
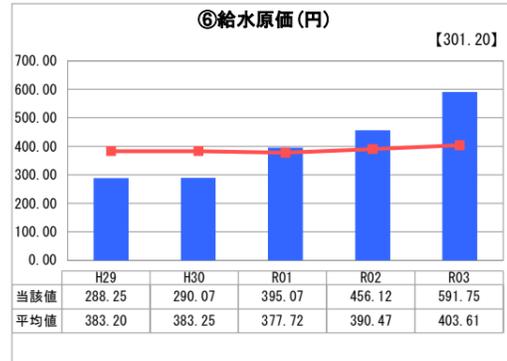
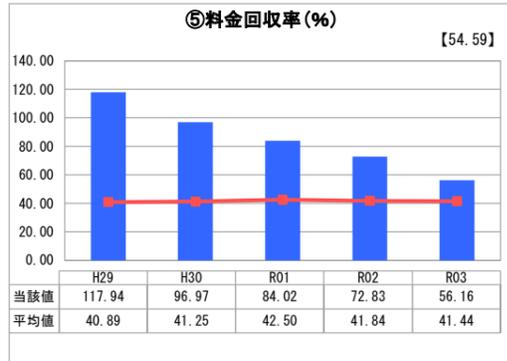
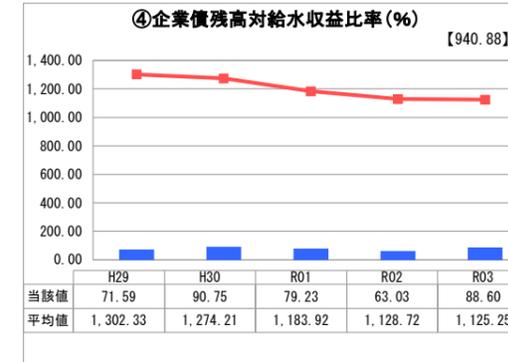
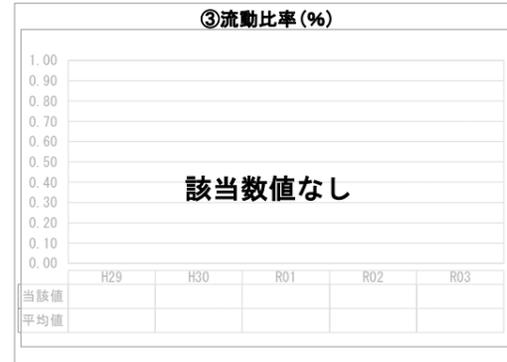
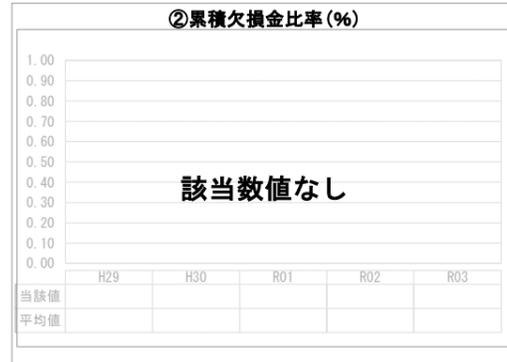
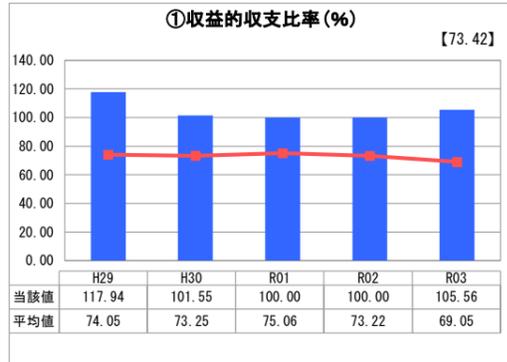
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	0.80	3,950	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,505	346.01	88.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
242	0.84	288.10

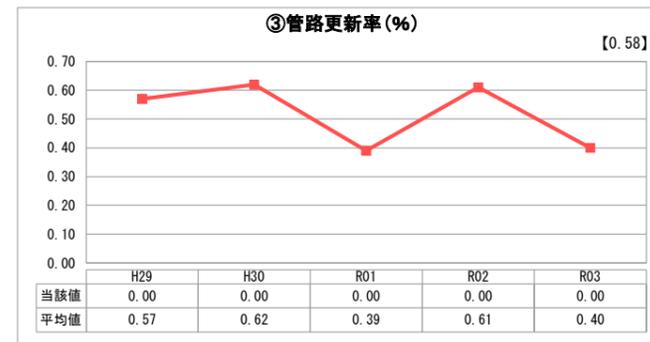
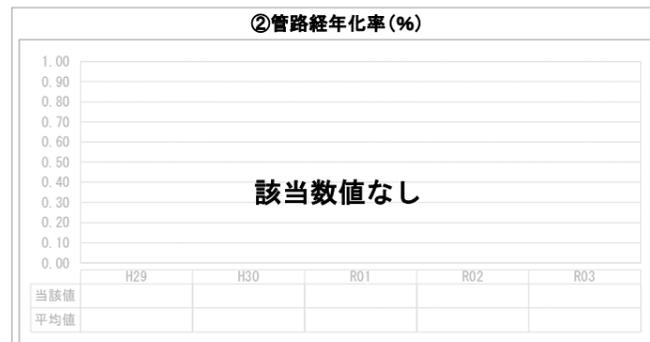
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

過去5年は収益的収支比率100%以上を維持し、料金回収率も類似団体平均と比較して良好な数値であるものの、設備の修繕等により支出が増加している傾向にある。

施設利用率については、当初計画時に比べて人口が大幅に減少したことで使用量が少なくなったため低い水準にある。

また、特に居住者が少ない小国つばくら地区では、水道管の水質保全を目的とした排水作業を行っており、その影響で施設利用率が上昇し有収率も低下している。

今後も人口減少によりさらに利用率低下が進むと推測される。

### 2. 老朽化の状況について

修繕箇所が増加してきたため、施設全体の更新を計画的に行っていく必要がある。

### 全体総括

設備の修繕等による支出が増加傾向にあり、経営が徐々に厳しさを増している状況である。

令和4年度から公営企業会計へ移行し、経営や資産等の状況を的確に把握したうえで経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいく。

なお、これらを盛り込み令和7年度までに経営戦略を改定する予定である。

投資・財政計画  
(収支計画合計)

(単位:千円, %)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	524,884	375,226	518,770	523,688	526,535	526,418	522,221	519,546	530,073	525,985	519,028	513,506	
	(1) 料 金 収 入	524,052	374,115	517,681	522,599	525,446	525,329	521,132	518,457	528,984	524,896	517,939	512,417	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	833	1,111	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	
	2. 営業外収益	38,348	185,657	34,326	31,763	31,360	32,113	33,666	33,812	34,657	35,825	35,396	34,079	
	(1) 補助金	2,556	151,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121	
	他会計補助金	2,556	151,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	27,519	26,409	23,210	20,721	19,019	18,462	18,251	18,122	17,984	17,665	16,390	14,998	
	(3) そ の 他	8,274	8,078	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	
	収 入 計 (C)	563,233	560,884	553,095	555,451	557,895	558,531	555,887	553,358	564,730	561,810	554,424	547,585	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	387,934	422,795	387,689	394,694	390,063	394,608	403,019	395,006	398,054	402,022	391,678	390,027
		(1) 職員給与と 基 本 給 退 職 給 付 費 そ の 他	35,660 18,944 0 16,716	44,148 22,217 0 21,931	38,243 20,124 0 18,119	38,625 20,325 0 18,300	39,011 20,528 0 18,483	39,401 20,733 0 18,668	39,795 20,940 0 18,855	40,193 21,149 0 19,044	40,594 21,360 0 19,234	41,000 21,574 0 19,426	41,410 21,790 0 19,620	41,824 22,008 0 19,816
(2) 経 費		245,686	270,571	248,301	256,763	250,938	249,335	253,453	248,170	249,162	251,140	248,102	247,552	
動 力 費		3,097	3,654	3,398	3,393	3,386	3,376	3,330	3,303	3,356	3,325	3,285	3,252	
修 繕 費		7,212	11,162	9,180	9,272	9,365	9,459	9,554	9,650	9,746	9,843	9,941	10,040	
材 料 費		188	221	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	
そ の 他		235,189	255,535	235,587	243,961	238,049	236,361	240,429	235,076	235,918	237,829	234,732	234,115	
(3) 減 価 償 却 費		106,588	108,076	101,145	99,306	100,114	105,872	109,771	106,643	108,298	109,882	102,166	100,651	
2. 営業外費用		95	303	52	51	171	255	394	428	526	673	740	749	
(1) 支 払 利 息		4	3	2	1	121	205	344	378	476	623	690	699	
(2) そ の 他		91	300	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
支 出 計 (D)		388,029	423,098	387,741	394,746	390,234	394,863	403,413	395,434	398,580	402,695	392,418	390,776	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		175,204	137,786	165,354	160,705	167,662	163,667	152,473	157,923	166,151	159,115	162,007	156,809	
特 別 利 益 (F)	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	466	1,010	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 460	△ 1,009	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	174,744	136,777	164,654	160,005	166,962	162,967	151,773	157,223	165,451	158,415	161,307	156,109		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	262,732	397,430	492,084	582,090	679,052	772,019	853,792	941,016	1,036,466	1,124,881	1,216,188	1,302,297		
流 動 資 産 (J)	1,516,591	1,571,218	1,711,766	1,774,361	1,849,006	1,914,654	2,015,322	2,094,477	2,184,060	2,257,349	2,335,566	2,353,868		
うち未収金	17,029	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053		
流 動 負 債 (K)	55,514	14,498	14,437	15,584	16,213	17,533	17,529	18,187	19,377	19,930	19,990	20,376		
うち建設改良費分	840	630	570	1,717	2,346	3,666	3,662	4,320	5,510	6,063	6,123	6,509		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	47,276	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	524,884	375,225	518,770	523,688	526,535	526,418	522,221	519,546	530,073	525,985	519,028	513,506		
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) ×100 )														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) ×100 )														

投資・財政計画  
(収支計画合計)

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	2,031	2,032	2,033
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	500	0	0	12,000	9,600	16,000	3,500	10,000	15,500	8,700	3,500	5,750
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	19,249	28,235	25,315	25,285	70,916	26,277	27,014	27,014	27,376	28,031	28,335	28,368
	3. 他 会 計 補 助 金	586	0	0	6,108	5,790	10,886	254	4,696	7,262	3,344	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	6,138	9,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都道府県) 補助金	0	0	0	12,000	9,000	0	3,000	10,000	15,000	3,000	3,000	3,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	26,473	37,725	25,315	55,393	95,306	53,163	33,768	51,710	65,138	43,075	34,835	37,118
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	26,473	37,725	25,315	55,393	95,306	53,163	33,768	51,710	65,138	43,075	34,835	37,118
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	104,187	175,881	139,400	253,900	293,700	259,100	190,000	236,100	249,700	236,400	217,400	279,900
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	890	840	630	570	1,717	2,346	3,666	3,662	4,320	5,510	6,063	6,123
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	105,077	176,721	140,030	254,470	295,417	261,446	193,666	239,762	254,020	241,910	223,463	286,023	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	78,603	138,996	114,715	199,077	200,111	208,284	159,898	188,052	188,882	198,835	188,628	248,905	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,541	13,497	32,042	105,995	103,411	114,730	72,625	96,589	96,182	107,344	98,864	153,460
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	50,590	109,510	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	9,472	15,989	12,673	23,082	26,700	23,554	17,273	21,463	22,700	21,491	19,764	25,445
計 (F)	78,603	138,996	114,715	199,077	200,111	208,284	159,898	188,052	188,882	198,835	188,628	248,905	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	2,920	2,080	1,450	12,880	20,763	34,417	34,251	40,589	51,769	54,959	52,396	52,023	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	2,031	2,032	2,033
収 益 的 収 支 分		2,556	151,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121
	うち基準内繰入金	0	2	407	449	147	153	1,186	1,960	2,897	3,146	3,876	4,961
	うち基準外繰入金	2,556	151,169	2,750	2,634	4,234	5,539	6,269	5,771	5,818	7,056	7,171	6,160
資 本 的 収 支 分		19,835	28,235	25,315	31,393	76,706	37,163	27,268	31,710	34,638	31,375	28,335	28,368
	うち基準内繰入金	19,249	28,235	25,315	25,285	70,916	26,277	27,014	27,014	27,376	28,031	28,335	28,368
	うち基準外繰入金	586	0	0	6,108	5,790	10,886	254	4,696	7,262	3,344	0	0
合 計		22,391	179,405	28,472	34,476	81,088	42,855	34,724	39,441	43,353	41,576	39,381	39,489

投資・財政計画  
(収支計画水道)

(単位：千円，%)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	521,566	373,386	514,660	519,579	522,426	522,297	518,112	515,437	525,964	521,864	514,919	509,397
	(1) 料 金 収 入	520,734	372,278	513,574	518,493	521,340	521,211	517,026	514,351	524,878	520,778	513,833	508,311
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	833	1,107	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086
	2. 営 業 外 収 益	34,418	177,068	30,391	27,931	25,621	24,860	24,650	24,454	23,895	22,900	21,560	20,101
	(1) 補 助 金	0	144,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	144,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,144	24,990	22,432	19,972	17,662	16,901	16,691	16,495	15,936	14,941	13,601	12,142
	(3) そ の 他	8,274	8,078	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959	7,959
収 入 の 計 (C)	555,984	550,454	545,051	547,510	548,047	547,157	542,761	539,891	549,858	544,765	536,479	529,498	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	381,229	414,458	379,647	386,754	380,335	383,440	390,238	381,917	383,658	385,600	374,422	372,639
	(1) 職 員 給 与 費	35,660	44,148	38,243	38,625	39,011	39,401	39,795	40,193	40,594	41,000	41,410	41,824
	基 本 給 付 費	18,944	22,217	20,124	20,325	20,528	20,733	20,940	21,149	21,360	21,574	21,790	22,008
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	16,716	21,931	18,119	18,300	18,483	18,668	18,855	19,044	19,234	19,426	19,620	19,816
	(2) 経 費	241,173	264,662	241,952	250,434	244,615	243,002	247,130	241,842	242,814	244,785	241,731	241,162
	動 力 費	2,337	2,755	2,546	2,588	2,617	2,631	2,625	2,626	2,695	2,691	2,670	2,655
	修 繕 費	6,550	10,587	8,511	8,596	8,682	8,769	8,857	8,946	9,035	9,125	9,216	9,308
	材 料 費	188	221	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145
	そ の 他	232,098	251,099	230,759	239,113	233,178	231,463	235,508	230,129	230,942	232,826	229,701	229,054
(3) 減 価 償 却 費	104,396	105,648	99,452	97,695	96,709	101,037	103,313	99,882	100,250	99,815	91,281	89,653	
2. 営 業 外 費 用	91	300	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) そ の 他	91	300	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
支 出 の 計 (D)	381,320	414,758	379,697	386,804	380,385	383,490	390,288	381,967	383,708	385,650	374,472	372,689	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	174,665	135,697	165,354	160,705	167,662	163,667	152,473	157,923	166,151	159,115	162,007	156,809	
特 別 利 益 (F)	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	466	1,000	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 460	△ 999	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	174,205	134,698	164,654	160,005	166,962	162,967	151,773	157,223	165,451	158,415	161,307	156,109	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	262,732	397,430	492,084	582,090	679,052	772,019	853,792	941,016	1,036,466	1,124,881	1,216,188	1,302,297	
流 動 資 産 (J)	1,513,807	1,569,753	1,709,701	1,774,338	1,848,983	1,914,631	2,015,299	2,094,454	2,184,037	2,257,326	2,332,768	2,350,115	
う ち 未 収 金	16,511	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030	
流 動 負 債 (K)	52,539	13,868	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	
う ち 建 設 改 良 費 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	45,141	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	7,212	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	521,566	373,385	514,660	519,579	522,426	522,297	518,112	515,437	525,964	521,864	514,919	509,397	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )													

## 投資・財政計画 (収支計画水道)

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	19,189	28,175	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	6,138	9,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	25,327	37,665	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	25,327	37,665	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	資本的支出	1. 建設改良費	103,101	174,240	139,400	217,900	265,500	227,100	179,000	205,100	203,700	214,500	207,400
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	103,101	174,240	139,400	217,900	265,500	227,100	179,000	205,100	203,700	214,500	207,400	265,400	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	77,773	136,575	114,400	192,900	195,500	202,100	154,000	180,100	178,700	189,500	182,400	240,400	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	17,810	12,401	31,727	103,091	101,364	111,455	67,727	91,455	90,182	100,000	93,545	146,273
	2. 利益剰余金処分数額	50,590	108,334	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	9,373	15,840	12,673	19,809	24,136	20,645	16,273	18,645	18,518	19,500	18,855	24,127
計 (F)	77,773	136,575	114,400	192,900	195,500	202,100	154,000	180,100	178,700	189,500	182,400	240,400	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収益的収支分		0	144,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	0	144,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		19,189	28,175	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち基準内繰入金	19,189	28,175	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		19,189	172,175	25,000	25,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

投資・財政計画  
(収支計画簡水)

(単位：千円，%)

区 分		前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	3,318	1,840	4,109	4,109	4,109	4,121	4,109	4,109	4,109	4,121	4,109	4,109
	(1) 料金収入	3,318	1,836	4,106	4,106	4,106	4,118	4,106	4,106	4,106	4,118	4,106	4,106
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2. 営業外収益	3,930	8,589	3,935	3,832	5,739	7,253	9,016	9,358	10,763	12,925	13,836	13,977
	(1) 補助金	2,556	7,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121
	他会計補助金	2,556	7,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	1,375	1,419	778	749	1,358	1,561	1,561	1,627	2,048	2,723	2,790	2,856
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	7,248	10,429	8,044	7,941	9,849	11,374	13,126	13,467	14,872	17,046	17,945	18,087	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	6,706	8,337	8,042	7,940	9,728	11,168	12,782	13,089	14,396	16,423	17,255	17,388
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	4,513	5,909	6,349	6,329	6,323	6,333	6,323	6,328	6,348	6,355	6,371	6,390
	動力費	760	899	852	805	769	745	705	677	661	634	615	597
	修繕費	662	575	669	676	683	690	697	704	711	718	725	732
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,091	4,436	4,828	4,848	4,871	4,898	4,921	4,947	4,976	5,003	5,031	5,061
(3) 減価償却費	2,193	2,428	1,693	1,611	3,405	4,835	6,459	6,761	8,048	10,068	10,884	10,998	
2. 営業外費用	4	3	2	1	121	205	344	378	476	623	690	699	
(1) 支払利息	4	3	2	1	121	205	344	378	476	623	690	699	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	6,710	8,340	8,044	7,941	9,849	11,374	13,126	13,467	14,872	17,046	17,945	18,087	
経常損益 (C)-(D) (E)	539	2,089	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	539	2,079	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	2,784	1,465	2,065	23	23	23	23	23	23	23	23	2,798	3,753
うち未収金	518	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
流動負債 (K)	2,975	630	570	1,717	2,346	3,666	3,662	4,320	5,510	6,063	6,123	6,509	
うち建設改良費	840	630	570	1,717	2,346	3,666	3,662	4,320	5,510	6,063	6,123	6,509	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	2,135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	3,318	1,840	4,109	4,109	4,109	4,121	4,109	4,109	4,109	4,121	4,109	4,109	
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )													

投資・財政計画  
(収支計画簡水)

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	500	0	0	12,000	9,600	16,000	3,500	10,000	15,500	8,700	3,500	5,750
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	60	60	315	285	916	1,277	2,014	2,014	2,376	3,031	3,335	3,368
	3. 他 会 計 補 助 金	586	0	0	6,108	5,790	10,886	254	4,696	7,262	3,344	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	12,000	9,000	0	3,000	10,000	15,000	3,000	3,000	3,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,146	60	315	30,393	25,306	28,163	8,768	26,710	40,138	18,075	9,835	12,118
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,146	60	315	30,393	25,306	28,163	8,768	26,710	40,138	18,075	9,835	12,118
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,086	1,641	0	36,000	28,200	32,000	11,000	31,000	46,000	21,900	10,000	14,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	890	840	630	570	1,717	2,346	3,666	3,662	4,320	5,510	6,063	6,123
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,976	2,481	630	36,570	29,917	34,346	14,666	34,662	50,320	27,410	16,063	20,623	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	830	2,421	315	6,177	4,611	6,184	5,898	7,952	10,182	9,335	6,228	8,505	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	731	1,096	315	2,904	2,047	3,275	4,898	5,134	6,000	7,344	5,319	7,187
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	1,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	99	149	0	3,273	2,564	2,909	1,000	2,818	4,182	1,991	909	1,318
計 (F)	830	2,421	315	6,177	4,611	6,184	5,898	7,952	10,182	9,335	6,228	8,505	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,920	2,080	1,450	12,880	20,763	34,417	34,251	40,589	51,769	54,959	52,396	52,023	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(予算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収 益 的 収 支 分		2,556	7,170	3,157	3,083	4,382	5,692	7,456	7,731	8,714	10,202	11,046	11,121
	うち基準内繰入金	0	2	407	449	147	153	1,186	1,960	2,897	3,146	3,876	4,961
	うち基準外繰入金	2,556	7,169	2,750	2,634	4,234	5,539	6,269	5,771	5,818	7,056	7,171	6,160
資 本 的 収 支 分		646	60	315	6,393	6,706	12,163	2,268	6,710	9,638	6,375	3,335	3,368
	うち基準内繰入金	60	60	315	285	916	1,277	2,014	2,014	2,376	3,031	3,335	3,368
	うち基準外繰入金	586	0	0	6,108	5,790	10,886	254	4,696	7,262	3,344	0	0
合 計	3,202	7,230	3,472	9,476	11,088	17,855	9,724	14,441	18,353	16,576	14,381	14,489	

原価計算表(事業合算)

布設年月日 昭和57年2月1日  
 給水人口 26,756人  
 計算期間 自令和6年4月至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 524,052	千円 522,438	千円	千円 522,438
給水装置工事費	0	0		0
その他	833	1,089		1,089
合 計	524,884	523,527	0	523,527

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	浄水用薬品費	34	24		24
	電力費	0	0		0
	修繕費	1,358	1,800		1,800
	受水費	196,440	196,226		
	減価償却費	0	0		0
	その他	2,330	2,179		2,179
小 計	200,162	200,229	0	200,229	
配水及び給水費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	浄水用薬品費	0	0		0
	電力費	2,337	2,601		2,601
	修繕費	5,129	6,799		6,799
	委託料	13,857	15,464		
	材料費	188	138		
	減価償却費	104,396	99,641		99,641
その他	1,012	946		946	
小 計	126,919	125,589	0	125,589	
業務費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	委託料	10,247	11,435		11,435
	その他	5,205	4,868		4,868
小 計	15,452	16,303	0	16,303	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
総務費	人 給 料	18,944	20,726	20,726
	件 諸 手 当	8,076	8,836	8,836
	費 福 利 費	8,640	9,453	9,453
	委 託 料	450	502	502
	修 繕 費	63	84	84
	支 払 利 息	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	2,523	2,360	2,360
小 計	38,696	41,961	0	41,961
簡水事業費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	浄 水 用 薬 品 費	69	175	
	電 力 費	760	775	
	修 繕 費	662	683	
	委 託 料	1,504	3,181	4,754
	減 価 償 却 費	2,193	3,601	
支 払 利 息	4	135		
そ の 他	1,518	1,518		
小 計	6,710	10,068	4,754	5,314
合 計 (Y)	387,939	394,150	4,754	389,396

資 産 維 持 費 ( Z )	118,204
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	507,600

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.03$$

<料金水準についての説明>

・令和6年度から令和10年度までの使用料算定期間において、各事業の合計では料金回収率は100%を上回っている。簡易水道事業単独で見ると100%を下回っていることから料金水準の適正化を図っていく必要があるものの、事業の特性上今後も大きな改善は難しいため、平川市全体で料金回収率を健全に保てるようにする必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(水道事業)

布設年月日 昭和57年2月1日  
 給水人口 26,756人  
 計算期間 自令和6年4月至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	520,734	518,329		518,329
給水装置工事費	0	0		0
その他	833	1,086		1,086
合 計	521,566	519,415	0	519,415

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	浄水用薬品費	34	24	24
	電力費	0	0	0
	修繕費	1,358	1,800	1,800
	受水費	196,440	196,226	
	減価償却費	0	0	0
	その他	2,330	2,179	2,179
小 計	200,162	200,229	0	200,229
配水及び給水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	浄水用薬品費	0	0	0
	電力費	2,337	2,601	2,601
	修繕費	5,129	6,799	6,799
	委託料	13,857	15,464	
	材料費	188	138	
	減価償却費	104,396	99,641	99,641
その他	1,012	946	946	
小 計	126,919	125,589	0	125,589
業務費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	委託料	10,247	11,435	11,435
	その他	5,205	4,868	4,868
小 計	15,452	16,303	0	16,303

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
総務費	人 給 料	18,944	20,726	20,726
	件 諸 手 当	8,076	8,836	8,836
	費 福 利 費	8,640	9,453	9,453
	委 託 料	450	502	502
	修 繕 費	63	84	84
	支 払 利 息	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	2,523	2,360	2,360
小 計	38,696	41,961	0	41,961
合 計 (Y)	381,229	384,082	0	384,082
資 産 維 持 費 ( Z )				116,744
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )				500,826
				(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.03

<料金水準についての説明>

・資産維持費を水道料金算定要領を対象に償却対象資産の帳簿価格に3%を乗じて、算定期間の資産維持費を算定した。

資産維持費 = 3,891,469千円 × 3% × 5年 = 583,720千円 = 116,744千円/年

対象資産 3,891,469千円 償却対象資産の帳簿価額

・令和6年度から令和10年度までの使用料算定期間において、上記のとおり資産維持費を含めた場合においても料金回収率は100%を上回っている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(簡易水道事業)

布設年月日 平成4年8月10日  
 給水人口 201人  
 計算期間 自令和6年4月至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 3,318	千円 4,109	千円	千円 4,109
給水装置工事費	0	0		0
その他	0	3		3
合計	3,318	4,112	0	4,112

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
簡水事業費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	浄水用薬品費	69	175	4,754	5,314
	電力費	760	775		
	修繕費	662	683		
	委託料	1,504	3,181		
	減価償却費	2,193	3,601		
	支払利息	4	135		
	その他	1,518	1,518		
小計	6,710	10,068	4,754	5,314	
合計 (Y)	6,710	10,068	4,754	5,314	

資産維持費(Z)	1,460
料金対象経費(Y)+(Z)	6,774

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.61$

<料金水準についての説明>

・資産維持費を水道料金算定要領を対象に償却対象資産の帳簿価格に3%を乗じて、算定期間の資産維持費を算定した。

資産維持費 = 48,679千円 × 3% × 5年 = 583,720千円 = 1,460千円/年

対象資産48,679千円 償却対象資産の帳簿価額

・令和6年度から令和10年度までの使用料算定期間において、料金回収率は100%を下回っており、料金水準の適正化を図っていく必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。